教　育　行　政

1　教育委員会

（1）教育委員会の構成（令和８年５月１日現在）



教　育　長
西　田　　誠



教育長職務代理者
岡 本　　華 世



委　　員
浦 野　　真 彦



委　　員
松 村　　洋 子



委　　員
田 邉　　織 恵

職　　名	氏　　名	職　業	任　　期
教　育　長	西　田　　誠	―	令和 6. 6.15 ～　令和 9. 6.14
教　育　長 職務代理者	岡 本　　華 世	―	令和 2.10. 1 ～　令和 10. 9.30
委　　員	浦 野　　真 彦	日本将棋連盟 棋士	令和元.12. 1 ～　令和 9.11.30
委　　員	松 村　　洋 子	医師	令和 4. 3.26 ～　令和 12. 3.25
委　　員	田 邉　　織 恵	ソプラノ歌手	令和 7.10. 1 ～　令和 11. 9.30

（２）歴代教育委員

☆印　委員長経験者　　●印　教育長経験者

氏　　名	就任年月日	退任年月日	備　　考
☆　中　村　　保	昭和 27.10.06	昭和 31.09.30	27.10.05　選挙
☆　高　谷　多　一	27.10.06	31.09.30	27.10.05　選挙
☆　冨　松　一　雄	27.10.06	30.04.15	27.10.05　選挙
	30.06.17	31.09.30	
☆　佐　藤　一　枝	27.10.06	36.06.21	27.10.05　選挙
☆　中　村　安治郎	27.10.25	29.05.04	議会選出
	31.10.01	33.01.25	地教行法による
宮　地　庄　吉	29.06.28	29.12.27	議会選出
安　田　喜　一	30.03.18	30.04.18	議会選出
奇　山　超　照	30.04.08	30.12.06	議会選出
●　三　島　隆　雄	27.11.01	36.03.31	31.10.01 から地教行法による
☆　佐　竹　敬太郎	31.10.01	34.09.30	
☆　鈴　木　定次郎	31.10.01	32.07.12	
坂　元　健　児	32.11.01	34.03.31	
鋳　方　貞　亮	33.10.01	36.06.21	
☆　本　田　正　應	34.10.01	36.06.21	
阪　口　義　三	34.10.01	36.06.21	
●　入　谷　唯一郎	36.04.01	47.09.30	39.10.01，43.10.01 再任
千　田　昇次郎	36.06.22	41.09.30	37.10.01 再任
☆　玉　置　転留男	36.06.22	39.09.30	
若　原　日出夫	36.06.22	46.09.30	38.10.01，42.10.01 再任
☆　森　田　亮　吉	36.06.22	48.09.30	39.10.01，43.10.01，47.10.01 再任
下　村　芳　高	40.02.05	42.02.03	
田　淵　専　修	42.03.07	44.02.04	
	44.04.01	48.03.31	
☆　柳　瀬　　清	42.03.07	46.03.06	
	46.03.09	49.09.05	
☆　三　芳　健　三	47.10.02	51.10.01	
●　平　井　正　吾	48.03.29	56.03.28	52.03.29 再任
大　隈　義　成	48.04.01	51.10.18	
☆　宮　谷　　憲	48.10.01	52.09.30	
永　井　　肇	50.04.01	51.05.30	
利　井　晃　子	51.11.15	54.03.31	
☆　中　里　栄　治	51.11.15	54.04.18	
☆　井　上　智　勇	52.12.23	56.05.22	
☆●　藪　　重　彦	52.12.23	平成 05.12.22	56.12.23，60.12.23，平成元.12.23 再任
石　川　ヒサヱ	54.06.29	昭和 62.06.28	58.06.29 再任
井　上　　碩	54.06.29	55.11.14	
☆　谷　郷　三　郎	55.12.23	58.09.16	
☆　尾　林　宗　雄	56.05.26	60.12.22	56.12.23 再任
●　松　嶋　武　雄	56.06.29	57.06.30	
☆　米　田　誠　宏	58.06.15	60.06.28	
	60.07.26	平成 05.07.25	平成 元.07.26 再任
大　野　町　子	58.12.27	昭和 59.12.22	
☆　奥　村　　均	60.07.26	平成 05.07.25	平成 元.07.26 再任
☆　加賀山　　茂	61.06.11	03.06.24	平成 02.06.11 再任
安　田　みさ子	62.10.01	03.09.30	
☆　東　　富美雄	平成 03.10.01	10.06.10	平成 06.06.11 再任
☆　神　林　久　子	03.10.01	11.09.30	平成 07.10.01 再任
☆　松　下　邦　夫	05.09.29	13.09.28	平成 09.09.29 再任
☆　吉　川　榮　一	05.09.29	13.09.28	平成 09.09.29 再任
●　奥　田　晴　基	06.03.14	10.03.13	
●　溝　口　重　雄	10.03.26	14.03.25	
☆●　立　石　博　幸	10.06.15	18.06.14	平成 14.06.15 再任
☆　堀　田　知　子	11.10.01	15.09.30	
☆　山　崎　浩　和	13.10.01	18.01.31	平成 17.10.01 再任
☆　長谷川　輝　男	13.10.01	21.09.30	平成 17.10.01 再任
勢　川　瑠美子	14.03.26	17.10.31	
☆　桐　山　一　子	15.12.01	23.11.30	平成 19.12.01 再任
☆　間　石　成　人	18.03.01	25.09.30	平成 21.10.01 再任
久保田　真　弓	18.03.26	22.03.25	
●　一　瀬　　武	18.06.15	30.06.14	平成 22.06.15，26.06.15 再任
岸　本　一　男	21.10.01	25.09.30	
☆　勝　山　葉　子	22.03.26	26.03.25	
☆　中　村　公美子	23.12.01	令和 元.11.30	平成 27.12.01 再任
黒　川　浩　史	25.10.01	平成 29.09.30	
八　十　祐　治	25.10.01	令和 02.09.30	平成 29.10.01 再任

☆　深　堀　基　子	26.03.26	04.03.25	平成 30.03.26 再任
美　濃　　律	29.10.01	07.09.30	令和 03.10.01 再任
浦　野　真　彦	令和　元.12.01		令和 05.12.01 再任
岡　本　華　世	02.10.01		令和 06.10.01 再任
松　村　洋　子	04.03.26		令和 08.03.26 再任
田　邉　織　恵	07.10.01		

（３）歴代委員長

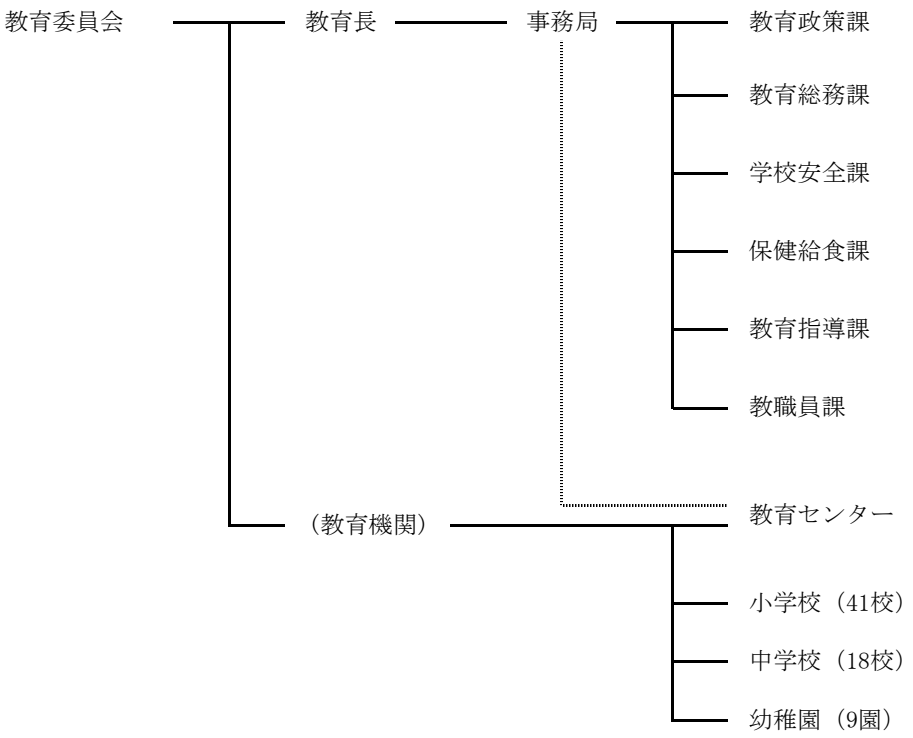
氏　　名	就任年月日	退任年月日	備　　考
高　谷　多　一	昭和 27.11.01	昭和 28.10.10	
中　村　　保	28.11.11	29.10.31	
冨　松　一　雄	29.11.01	30.04.15	
高　谷　多　一	30.04.18	30.10.31	
佐　藤　一　枝	30.11.01	31.09.30	
鈴　木　定次郎	31.10.01	32.07.12	
中　村　安治郎	32.11.01	33.01.25	
佐　竹　敬太郎	33.10.01	34.03.30	
本　田　正　應	34.10.01	36.06.21	
玉　置　転留男	36.06.26	39.09.30	
森　田　亮　吉	39.10.01	46.09.30	
柳　瀬　　清	46.10.05	49.09.05	
三　芳　健　三	49.10.01	51.10.01	
宮　谷　　憲	51.10.04	52.09.30	
中　里　栄　治	52.10.01	53.09.30	
井　上　智　勇	53.10.01	56.03.20	
藪　　重　彦	56.03.20	57.11.16	
谷　郷　三　郎	57.11.16	58.09.16	
尾　林　宗　雄	58.10.01	60.09.30	
米　田　誠　宏	60.10.01	62.09.30	昭和 61.10.01 再任
奥　村　　均	62.10.01	63.09.30	
加賀山　　茂	63.10.01	平成　元.09.30	
米　田　誠　宏	平成　元.10.01	02.09.30	
奥　村　　均	02.10.01	04.09.30	平成 03.10.01 再任
東　　富美雄	04.10.01	05.09.30	
神　林　久　子	05.10.01	06.09.30	
松　下　邦　夫	06.10.01	07.09.30	
吉　川　榮　一	07.10.01	08.09.30	
松　下　邦　夫	08.10.01	12.10.03	平成 09.10.01，10.10.01，11.10.04 再任
吉　川　榮　一	12.10.04	13.09.28	
立　石　博　幸	13.10.01	14.03.25	
堀　田　知　子	14.03.26	15.03.25	
山　崎　浩　和	15.03.26	18.01.31	平成 16.03.26，17.03.26，17.10.04 再任
長谷川　輝　男	18.03.30	19.03.29	
桐　山　一　子	19.03.30	21.11.30	平成 19.12.01，20.12.01 再任
間　石　成　人	21.12.01	23.11.30	平成 22.12.01 再任
勝　山　葉　子	23.12.01	25.11.30	平成 24.12.01 再任
中　村　公美子	25.12.01	28.11.30	平成 26.12.01，27.12.01 再任
深　堀　基　子	28.12.01	30.06.14	平成 29.12.01，30.03.26 再任

（４）歴代教育長

氏　　名	就任年月日	退任年月日	備　　考
三　島　隆　雄	昭和 27.11.01	昭和 36.03.31	31.10.01　委員教育長　35.10.01 再任
入　谷　唯一郎	36.04.01	47.09.30	39.10.01，43.10.01 再任
平　井　正　吾	48.03.29	56.03.28	52.03.29 再任
松　嶋　武　雄	56.07.01	57.06.30	
藪　　重　彦	57.11.17	平成 05.12.22	60.12.23，平成元.12.23 再任
奥　田　晴　基	平成 06.03.14	10.03.13	
溝　口　重　雄	10.03.26	14.03.25	
立　石　博　幸	14.03.26	18.06.14	平成 14.06.15 再任
一　瀬　　武	18.06.15	30.06.14	平成 22.06.15，26.　6.15 再任
樽　井　弘　三	30.06.15	令和 06.06.14	令和 03.06.15 再任
西　田　　誠	令和 06.06.15		

2　教育委員会機構図及び職員数

（１）機　構　図　　（令和8年4月1日）



（２）職　員　数　　（令和8年4月1日）

事務部局の職員	109 人	228　人
学校園関係職員	119 人	

令和８年度　教育努力目標

目標１－１　　確かな学力の育成

子ども達が、自分の力や可能性を最大限に伸ばして、未来の社会を担う市民として成長していくためには、何を理解し、何ができるのかといった「知識や技能」の質を高め、それらを活用してこれまで経験したことがない未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」を育成することや、学んだことを人生や社会に生かし、生涯にわたって能動的に「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが求められている。

このような学力をつけるために、「自分の将来や社会とのつながりを実感しながら学ぶ」「周りの人との対話や協働を通じて新しい答えを生み出す」「新たに得た知識をそれまで得てきた知識や経験と結び付ける」「こつこつと忍耐強く学び続ける」といった学習に取り組む。

１　９年間を見通した教育課程の編成と実施

＜具体的目標＞

① 義務教育９年間を見通した教育課程を編成するとともに、各中学校区の「めざす子ども像（１５歳時の姿)」や教育課程を、保護者や地域と共有し、連携と協働によりその実現を図る。

② 全国学力・学習状況調査の結果等の各種データをもとに、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、その改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

２　きめ細かな学習指導の充実・推進

（１）指導体制・研究体制の充実

＜具体的目標＞

① 指導内容、指導方法の工夫を行い、質の高い知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

② 全ての児童生徒が「わかった」「できた」「もっとやりたい」と実感できる授業づくりを推進するため、校内の組織的な研究体制を構築する。

（２）学習評価の充実

＜具体的目標＞

① 児童生徒一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するよう、目標に準拠した評価の妥当性・信頼性を高めるとともに、その評価の結果をもとに、指導内容や指導方法を改善する。

3　学び続ける力を育成するための学習指導の推進

＜具体的目標＞

① 現代社会の課題を児童生徒が自らの問題としてとらえ、他者と協力しながら課題を解決する等、将来にわたって学び続ける力を育成する。

② 家庭、地域、企業等と連携し、授業以外の学習の機会を充実させることで、自学自習力を育成する。

4　一人一人に応じた教育・支援の推進

（1）特別支援教育の推進

＜具体的目標＞

① 支援学級及び通級指導教室において児童生徒一人一人の障がいの状態等に応じた特別の教育課程を編成し、特に自立活動の充実を図ることで、障がいによる学習上又は生活上の困難さを改善・克服するために必要な資質・能力を育成する。

② 全ての教職員が、児童生徒一人一人の障がいの状態等に応じた適切な指導・支援について共通理解を図るとともに、特別支援教育に対する専門性を高め、学校全体の取組を充実する。

（2）日本語指導の充実

＜具体的目標＞

① 日本語指導の必要な児童生徒について、一人一人の日本語の能力等に応じた支援の充実を図る。

5　ＩＣＴ機器を活用した教育の充実・推進

＜具体的目標＞

① 児童生徒１人１台端末をはじめとするＩＣＴ機器を効果的に活用し、多様な人や知識とつながる豊かな教育を推進する。

6　学校図書館を活用した学習活動の推進

＜具体的目標＞

① 児童生徒が語彙力を培い、感性を磨き、表現力や創造力を育むための、豊かな読書習慣を身に付ける。

② 義務教育９年間の学びの連続性のある教育課程との関連を踏まえて、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的な学習を支え、全ての学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育成する。

③ 司書教諭と学校司書が中学校区で連携・協力することにより、９年間を見通した学校図書館を活用した教育の推進体制を構築する。

目標１－２　　豊かな心の育成

安全で安心して豊かに暮らせる社会とは、多様な人々が互いの人格を尊重し支え合いながら生きることができる社会であり、また、自らの役割と責任を果たし、皆が生き生きと活躍することができる社会である。子ども達には、このような社会の実現に貢献しようとする態度を育むことが求められている。

そのために、様々な人の生き方や多様な考え方等に触れる豊かな体験活動を通して、子ども達が、人の役に立つことや社会に貢献することに喜びを感じ、規範意識をはじめとした非認知能力、人間関係を築く力、自他の生命の尊重、互いの人権を守ることや公共の福祉に配慮することの大切さ等について考える教育を推進する。

１　道徳教育の推進

＜具体的目標＞

① 道徳科を要として、計画的に道徳教育を行うとともに、中学校区で系統性のある道徳教育を推進する。

② 主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うため、社会参画への意欲や態度を育む内容を重点的に指導する。

③ 道徳教育の指導内容が、児童生徒の日常生活に生かされるようにする。

２　キャリア教育・シティズンシップ教育の推進

（１）キャリア教育・シティズンシップ教育の計画的な実施と推進体制の充実

＜具体的目標＞

① 社会的・職業的な自立を目指すキャリア教育や、社会の一員として役割を果たすためのシティズンシップ教育を組織的・系統的に進める。

② 自分が生活する地域社会に関心と愛着を持ち、社会の一員としての自覚を育む教育を推進する。

（２）国旗・国歌の指導

＜具体的目標＞

① 児童生徒に我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育成するため、学習指導要領に則り、適切に指導を行う。

（３）進路指導の充実

＜具体的目標＞

① 児童生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自ら進路を選択する力を育成する。

3　人権教育の推進

（1）人権教育の計画的な実施と推進体制の充実

＜具体的目標＞

① 関係法令等を踏まえながら、学習指導要領に基づき、各教科・道徳科・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動等、あらゆる教育活動において、人権教育を一層計画的・総合的に推進する。

② 人権感覚と人権意識を育むために、児童生徒の発達の段階に応じた人権教育推進計画を作成し、指導方法を工夫しながら人権教育の充実を図る。

③ 女性、子ども、障がい者の人権、同和問題、在日外国人、多様な性の在り方等、あらゆる人権課題の解決に向けて、人権教育推進体制を整備し、計画的に指導を行う。

（2）障がい理解教育の推進

＜具体的目標＞

① 集団の中で一人一人を尊重し、違いを認め合いながら、互いを大切にする態度を育むため、「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりを行う。

4　生徒指導の推進

＜具体的目標＞

① 学校の教育活動全体を通して、豊かな人間性や社会性を育む指導の充実を図る。

② 全教職員の共通理解のもと、組織的かつ一貫性をもって対応できるよう校内の生徒指導体制を整備するとともに、児童生徒の個別の課題に対し、適切で効果的な指導や支援を粘り強く行う。

③ 体罰や高圧的な指導によることなく、深い児童生徒理解を基盤とした粘り強い指導や支援を通して、児童生徒との信頼関係を構築し、自己指導能力を育成するとともに、全ての児童生徒が安全に安心して学ぶことができる環境を確保する。

目標１－３　　健やかな体の育成

児童生徒が、いろいろな困難に立ち向かえるのは、心身ともに健康であり、安全であることが基盤となる。そのため、必要な資質・能力を育成し、安全で安心な社会づくりに貢献できるようにすることが求められている。また、豊かなスポーツライフの実現に向けて、運動する機会を充実させ、体を動かすことの楽しさを実感させることも求められている。

家庭や地域と連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動を行うとともに、生涯を通じて、健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう取組を推進する。

１　安全教育の充実・推進

＜具体的目標＞

① 学校安全の３領域「生活安全」「災害安全」「交通安全」に係る教育を学校安全計画に基づき計画的に実施する。

② 災害発生時等に自他の安全のために主体的に行動し、地域の安全にも貢献しようとする態度を養うため、より実践的な避難訓練に取り組む。

③ 教職員の学校安全に関する意識や指導力を高める。

２　健康教育の充実・推進

（１）健康教育の推進

＜具体的目標＞

① 健康に関する知識を身に付けることや健康な生活を実践することについての資質・能力を育成する。

（２）食育の推進

＜具体的目標＞

① 望ましい食生活を身に付けるために、調理実習や農業体験等の体験的な活動を通して食に関する興味関心を高めるとともに、地域や家庭と連携し、食に関する指導を実施する。

② 食を大切にする心の育成や食に関する正しい知識の習得、学校給食の教育的効果を引き出す取組等を推進する。

3　運動に親しむ機会の充実と体力の向上の推進

（1）学校における体育活動の充実

＜具体的目標＞

① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査等各種データをもとに、児童生徒の体力や運動習慣の実態を把握し、授業改善と総運動時間の確保に向けた取組を通じて、子どもの体力の向上に関する組織的・継続的な検証改善サイクルを確立する。

② 体育科、保健体育科の授業においては、全ての児童生徒が、運動の楽しさや喜びを実感することにより、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を身に付けられるよう指導する。その中で、特に安全に留意する態度の育成を図る。

③ 児童生徒の運動意欲の向上や運動習慣の確立のため、特別活動や運動部活動等、学校教育活動全体を通じて、体を動かす機会の充実を図る。

（2）安全・安心な体育活動の取組の推進

＜具体的目標＞

① 体育活動の実施にあたっては、安全に配慮した指導の徹底と活動内容に応じた事故防止対策を講じる。

（3）運動に親しむ機会の充実

＜具体的目標＞

① 児童生徒の健やかな体を育成するため、家庭や地域との共通理解を深め、協働した指導の充実を図る。

目標２－１　　学校力の向上

教育活動の中心になるのは学校である。学校では、校長のリーダーシップのもと、学校の組織体制を充実するとともに、教職員は、子どもへの愛情と、豊かな人間性や感性を備え、高い倫理観と指導力、教育者としての情熱と使命感を持って指導にあたることが求められている。

また、学校だけでは対応できない課題の解決に向けて、子どもの教育の当事者として家庭や地域と連携し、地域とともにある学校の実現に努める。

新しい時代に求められる資質・能力を育み、複雑化、多様化した課題を解決するため、学校力の向上に向けた取組を推進する。

１　安全・健康対策の充実・推進

（１）学校環境の整備と管理体制の確立

＜具体的目標＞

① 学校施設の老朽化対策に加え、求められる教育施策への対応、家庭・社会環境の変化、近年の猛暑等の自然環境に適した質的向上を図る整備を計画的に行い、安全で快適な教育環境を確保する。

② 学校施設及び通学路における点検等の管理体制を充実させ、整備要望や危険箇所に対し、関係者と連携し安全確保を図る。

（２）組織的な安全活動の推進

＜具体的目標＞

① 中学校区で学校安全の取組を推進する。

② 学校安全推進責任者を中心とした組織的取組を推進し、より実行性のある学校安全計画の策定や危機管理マニュアルの定期的な見直し等を行い、学校の安全体制の強化を図る。

③ セーフティプロモーションスクール認証校の取組から得られた知見を各学校に普及し、市全体の学校安全に係る水準の向上を図る。

（３）安全・衛生管理に関する指導の徹底

＜具体的目標＞

① 感染症の感染拡大を防止するため、適切かつ迅速な対応に努める。

② 学校環境衛生基準に基づく検査を実施する等、安全な環境の維持に努める。

③ 学校給食における食中毒を防止するため、調理場のドライ運用を徹底する。

④ 安全・安心な給食を実施するため、食物アレルギー対応に関する指導を徹底する。

2　学校の組織力の向上

（1）校長のマネジメント力の強化

＜具体的目標＞

① 校長がマネジメント力を発揮し、各教職員の専門性を生かした組織運営や、外部の人材等を活用した学校運営を推進する。

（2）ミドルリーダーの育成及び活用

＜具体的目標＞

① 首席・指導教諭やミドルリーダーがリーダーシップを発揮できる組織運営を推進する。

② 共同学校事務室を通じて、学校事務の水準の維持・向上を図り、学校事務職員が学校運営に積極的に参画できる組織運営を推進する。

（3）相談・支援体制の整備

＜具体的目標＞

① いじめ・不登校・虐待等の悩みを抱える児童生徒一人一人に対して、きめ細かく対応するため、多様な相談窓口や専門家による相談体制を整備する。

② 子どもや保護者等の教育上の不安や悩みを解消・軽減するため、専門家による面接相談や電話相談、関係機関との連携等を充実する。

（4）働き方改革の推進

＜具体的目標＞

① 教職員が、学習指導・生徒指導に注力し専門性を発揮できるよう、「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、学校・行政・家庭・地域が連携・協力のもと、学校の働き方改革を推進する。

（5）個人情報の適切な取扱い

＜具体的目標＞

① 個人情報の保護に関する法律等の関係法令及び高槻市学校教育情報セキュリティポリシーの趣旨を踏まえ、学校園が作成・保管する個人情報の保護及び公文書等の適切な管理を徹底する。

3　教職員の資質・能力の向上

＜具体的目標＞

① 「高槻市教職員研修方針」に基づき、経験の浅い教職員、ヤングリーダー、ミドルリーダー、管理職等各キャリアステージに応じた教職員研修や、本市の教育課題に即した教職員研修を効果的、計画的かつ体系的に実施することで、「学び続ける教職員」を支援し、教職員の資質・能力の向上を図る。

② 研修受講履歴の記録を活用して、管理職等が研修の受講奨励を含む適切な指導助言を行うことや、教職員が自らの学びを振り返ることにより、相互に資質能力を高め合う職場環境づくりを進める。

4　教育環境の整備

（1）ＩＣＴ環境の整備

＜具体的目標＞

① より質の高いＩＣＴ教育の実現に向けて、ＩＣＴ機器を適切に維持管理し、計画的に更新する。

（2）学校図書館の整備

＜具体的目標＞

① 学校図書館の機能強化に向けて、計画的な蔵書の更新と環境整備を行う。

（3）特別支援教育における整備

＜具体的目標＞

① 障がいにより配慮を要する場合には、児童生徒の実態に応じた適切な指導・支援を受けることができるよう学習環境の整備を進める。

5　小中一貫教育の推進

＜具体的目標＞

① これからの時代を生きる子ども達に必要な力を育む義務教育９年間の一貫性・連続性のある学習指導、生徒指導を推進する。

② 幼児教育等の連携や高等学校、大学等の「縦の接続」を強め、学校教育の充実を図る。

6　「地域とともにある学校づくり」の充実・推進

＜具体的目標＞

① コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みを活用し、学校・家庭・地域が連携・協働して子ども達に社会を生き抜く力を育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。

7　幼児教育等の充実

（1）きめ細かな指導の推進

＜具体的目標＞

① 一人一人の発達課題に応じたきめ細かな指導の工夫に努め、幼児期にふさわしい生活の中で、子どもの自発性や主体性等を育む。

② 教育内容の充実と改善につながるようなカリキュラム・マネジメントに努める。

③ 教職員の課題に応じた研究・研修の充実を図る。

（2）異年齢児学級保育の充実

＜具体的目標＞

① 異年齢児学級保育の中で自尊感情・自己有用感等、豊かな心を育む。

② 年齢別活動等にも取り組み、学年の育ちの保障に努める。

（3）幼児教育と小学校教育の円滑な接続

＜具体的目標＞

① 認定こども園、幼稚園及び保育所の相互理解の推進と体制の確保、及び幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

（4）地域における子育て・家庭教育の拠点としての機能の充実

＜具体的目標＞

① 保護者が子どもに対する理解を深め、子育て力が高まるような支援を進め、地域の幼児教育センターとしての役割を担う取組の推進に努める。

目標２－２　　家庭力の向上

家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、他者に対する思いやりや命を大切にする気持ち等を養う上で、最も重要な役割を担う。基本的な生活習慣、規範意識等を身に付けることは、人と関わり生活したり、生涯を通じて学んだりする上で、大変重要である。

子どもの教育について、保護者は第一義的責任を有し、子どもが安心できる家庭環境づくりが求められる。一方、近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭等、家庭教育を行う上での課題が指摘されており、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが求められている。

学校や、子育て経験者をはじめとした地域人材等、地域の多様な主体が連携・協力して、親子の育ちを応援、支援する。

１　家庭教育の推進

＜具体的目標＞

① 各学校園ＰＴＡの活動の充実・活性化を図るため、高槻市ＰＴＡ協議会を支援する。

② 各学校園において、保護者が子育てや家庭教育について学ぶ機会をＰＴＡや保護者と協働して提供する。

２　ＰＴＡとの協働と活動支援　　※「１　家庭教育の推進」として実施

３　福祉機関等との連携

＜具体的目標＞

① 福祉的な支援が必要な子どもやその家庭については、関係各課や他機関等との連携の一層の充実を図り、適切な援助・支援を行う。

目標２－３　　地域力の向上

地域は、さまざまな役割を持つ異なる年齢層の人々で構成されている。そして、子どもは、多様な目的を持つ集団活動に参加することで、自己肯定感や社会参画意識を高めるとともに、自然や優れた文化、芸術、伝統に触れ、豊かな体験をすることができる。

また、地域においては、家庭や学校と目標を共有し、人と人がつながり、協働しながら子どもを育む場となることが求められている。コミュニティ・スクールの仕組みを有効に活用し、保護者や地域が学校と連携・協力して取組を推進する。

１　地域等との協働の推進

＜具体的目標＞

① 全ての中学校区において、地域・家庭・学校が連携・協働して、地域全体で子どもの成長を支える地域学校協働活動を、学校運営協議会制度と一体的に取り組み、学校を核とした地域づくりを目指す。
② 地域の参画を得て、子ども達の生きる力を育む体験や活動ができる放課後子ども教室を実施する。
③ セーフティボランティアへの登録及び「こども見守り中」の旗の掲示協力等、子どもを見守る安全活動への市民参画を推進する。
④ 学校、地域、警察、行政が情報を共有する場である「地域安全センター」の活動を支援する。

２　青少年健全育成の推進　　※令和５年８月の機構改革により市長部局へ移管

３　公民館・図書館の充実　　※令和５年８月の機構改革により市長部局へ移管

教　育　財　政

1　令和８年度一般会計予算概要

＜歳入＞　　（千円）

科目		令和８年度（当初）		令和７年度（当初）		比較
		予算額	構成比	予算額	構成比	
1	市税	55,535,259	36.7	54,311,086	36.3	1,224,173
2	地方譲与税	630,000	0.4	632,000	0.4	△ 2,000
3	利子割交付金	150,000	0.1	150,000	0.1	0
4	配当割交付金	600,000	0.4	306,000	0.2	294,000
5	株式等譲渡所得割交付金	800,000	0.5	200,000	0.1	600,000
6	地方消費税交付金	8,800,000	5.8	7,800,000	5.2	1,000,000
7	法人事業税交付金	920,000	0.6	882,000	0.6	38,000
8	ゴルフ場利用税交付金	43,400	0.0	43,400	0.0	0
9	環境性能割交付金	1	0.0	183,000	0.1	△ 182,999
10	地方特例交付金	530,000	0.4	319,000	0.2	211,000
11	地方交付税	16,100,000	10.6	15,400,000	10.3	700,000
12	交通安全対策特別交付金	27,000	0.0	32,000	0.0	△ 5,000
13	分担金及び負担金	790,138	0.5	1,040,685	0.7	△ 250,547
14	使用料及び手数料	1,865,282	1.2	2,261,968	1.5	△ 396,686
15	国庫支出金	35,009,343	23.2	35,824,510	24.0	△ 815,167
16	府支出金	13,880,866	9.2	12,826,262	8.6	1,054,604
17	財産収入	331,605	0.2	255,879	0.2	75,726
18	寄附金	1,000,002	0.7	800,002	0.5	200,000
19	繰入金	7,195,330	4.8	6,566,504	4.4	628,826
20	諸収入	2,867,035	1.9	3,725,468	2.5	△ 858,433
21	市債	4,114,700	2.7	5,903,800	3.9	△ 1,789,100
合計		151,189,961	100.0	149,463,564	100.0	1,726,397

※　構成比については、端数処理のため合計と不突合が生じる場合がある。（以下同じ）

＜歳出＞　　（千円）

科目		令和８年度（当初）		令和７年度（当初）		比較
		予算額	構成比	予算額	構成比	
1	議会費	656,385	0.4	657,442	0.4	△ 1,057
2	総務費	16,270,218	10.8	14,161,051	9.5	2,109,167
3	民生費	84,368,970	55.8	83,050,384	55.6	1,318,586
4	衛生費	13,218,726	8.7	12,813,996	8.6	404,730
5	労働費	62,815	0.0	52,263	0.0	10,552
6	農林水産業費	903,851	0.6	803,665	0.5	100,186
7	商工費	917,592	0.6	1,012,514	0.7	△ 94,922
8	土木費	12,258,501	8.1	11,630,273	7.8	628,228
9	消防費	3,875,863	2.6	4,735,969	3.2	△ 860,106
10	教育費	11,404,562	7.5	13,806,895	9.2	△ 2,402,333
11	公債費	5,751,747	3.8	6,150,894	4.1	△ 399,147
12	諸支出金	1,300,731	0.9	388,218	0.3	912,513
13	予備費	200,000	0.1	200,000	0.1	0
合計		151,189,961	100.0	149,463,564	100.0	1,726,397

2　令和８年度教育費予算概要

（千円）

科　目	令和８年度（当初）	令和７年度（当初）	対前年度増減
教育総務費	3,276,623	3,685,940	△ 409,317
教育委員会費	9,904	9,847	57
事務局費	1,147,049	1,087,791	59,258
教育センター費	273,261	223,870	49,391
研修指導費	1,388,864	2,109,020	△ 720,156
人権教育指導費	2,788	2,993	△ 205
在日外国人教育費	7,581	7,050	531
特別支援教育費	176,366	153,044	23,322
学校安全費	269,804	91,638	178,166
義務教育学校推進費	1,006	687	319
小学校費	4,537,587	6,222,781	△ 1,685,194
学校管理費	3,069,462	4,154,142	△ 1,084,680
教育振興費	99,916	186,807	△ 86,891
保健給食費	1,368,209	1,881,832	△ 513,623
中学校費	2,914,663	3,130,547	△ 215,884
学校管理費	1,461,419	1,872,033	△ 410,614
教育振興費	153,262	134,793	18,469
保健給食費	1,299,982	1,123,721	176,261
幼稚園費	604,139	695,759	△ 91,620
幼稚園管理費	604,139	695,759	△ 91,620
社会教育費	71,550	71,868	△ 318
社会教育総務費	71,550	71,868	△ 318
合　計	11,404,562	13,806,895	△ 2,402,333

3　令和８年度教育費主要予算内容

（1）幼　児　教　育

ア　市立幼稚園の運営　244,844千円
市立幼稚園の施設運営・管理等を行う。

イ　市立幼稚園施設の維持・管理　7,885千円
市立幼稚園施設の設備更新・維持補修を行う。

ウ　就労支援型預かり保育　8,874千円
一部の市立幼稚園において、教育課程に係る教育時間の前後に保護者の就労その他家庭の状況により保育が必要と認められる幼児を対象に預かり保育を実施する。

（2）学　校　教　育

ア　義務教育学校の設置に向けた取組の推進　1,006千円
義務教育９年間の一貫性・連続性のある教育活動を通じて、児童生徒の学力向上や豊かな人間性の育成を目指すため、義務教育学校の設置について、学校教育審議会での審議を踏まえた検討を進める。

イ　「確かな学力」を育む教育の推進

（ア）英語教育充実　50,014 千円
外国語指導助手（ＡＬＴ）を全中学校区に配置し、児童生徒に英語によるコミュニケーションの機会を提供する。

（イ）学校図書館充実　186,022 千円
児童生徒の読書活動を推進するために蔵書の増冊を計画的に行う。
また、学校図書館の機能充実を図るため、効果的な図書館運営を推進する。

（ウ）家庭学習支援　44,805 千円
個々の児童生徒の学力や目標に応じた学習を支援し、学習意欲や自学自習力の向上を図るため、企業と連携し、小学校５・６年生及び中学校全学年を対象として、休日等に学習の場を提供する。

ウ　「豊かな心」を育む教育の推進

（ア）生徒指導推進　41,138 千円
児童生徒のいじめや不登校、問題行動等の課題に対する学校の取組を支援する。
ａ　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の派遣
ｂ　スクールカウンセラー（ＳＣ）の緊急派遣
ｃ　「学校問題解決チーム（相談チーム、学校サポートチーム、調査チーム）」の設置
ｄ　学習指導の視点から不登校減少に向けた取組の推進

（イ）不登校児童生徒支援室　32,475 千円
心理的な要因で不登校状態にある児童生徒に対し、不登校児童生徒支援室での多様な活動を通して集団生活への適応を促し、学校生活への復帰や社会的自立に向けた支援を行う。また、不登校等支援員を中学校区に配置するとともに、校内教育支援センターの環境整備を行い、学校における不登校児童生徒への支援の充実を図る。

（ウ）教育相談　28,680 千円

心理・ことばの発達等、教育上の様々な課題のある３歳から１８歳までの本人及び保護者に対して、来所面接教育相談を実施する。教育相談体制の充実を図り、相談者の主訴解消に努める。また、子どもと保護者の不安や悩みに関する電話教育相談を実施する。

（エ）人権教育の充実　2,788 千円

人権教育の推進に関わる研究及び研修を支援する。

また、人権教育研究学校等の成果を人権教育資料集等として作成し、市内全体に広げる。

（オ）特別支援教育　176,366 千円

特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、支援学級等の環境整備、医療的ケア児の通学支援、就学相談、巡回相談等の充実、看護師を含む支援員配置による支援の充実を行う。

エ　「健やかな体」を育む教育の推進

（ア）中学校部活動の活性化　13,226千円

中学校における部活動を通して、技術の向上と健康で豊かな感性を持つ生徒の育成を図る。

（イ）中学校部活動の地域展開　5,065 千円

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を図るため、部活動の地域展開を推進し、持続可能な環境を段階的に整備する。

（ウ）水泳授業の民間等委託　51,116 千円

民間事業者等による専門的な指導によって、児童の泳力及び体力の更なる向上を図るとともに、天候・気温に左右されない授業環境を確保するため、引き続き、試行実施を行う。

オ　学校力の向上

（ア）コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進　4,227 千円

全１８中学校区に設置した学校運営協議会の適正な運営を確保し、地域とともにある学校づくりに資する取組を推進する。

（イ）小中学校文化芸術祭　1,340 千円

市内の児童生徒が文化芸術に係る日頃の学習や部活動の成果を発表することを通して、児童生徒の文化的な取組等に対する関心や学習意欲を高める。

（ウ）統合型校務支援システム　28,057 千円

「統合型校務支援システム」を適切に運用することで、情報の体系的な集約や業務改善を行い、児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図る。

（エ）教員業務支援員等の配置　67,376 千円

教員業務支援員等を配置し、学習プリントの準備や電話対応等を支援することで、教職員が児童生徒への指導等により一層注力できる環境を整備する。

（オ）教職員研修　4,265 千円

「教職員研修基本方針」に基づき、教職員の職能や経験に応じた研修を実施し、教職員の資質・能力及び実践的指導力の向上を目指した研修の充実に取り組む。

（カ）調査研究　6,257 千円

共同研究推進担当者会を開催し、学習指導要領のキーワードである「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた共同調査研究を進める。また、教育センター研究校として２つの中学校区を指定し、その成果を市内の小中学校に広げる。

（キ）教育ネットワーク管理　522,276 千円

ＧＩＧＡスクールにおける学びの充実や教職員の業務効率化等を図るため、ＩＣＴ環境等の情報セキュリティの対策と教育ネットワークの安定的な稼働に努める。小学校の大型提示装置の更新として、電子黒板を導入するとともに、中学校の教員用端末の老朽化に伴い、半数の端末の更新を行う。

（ク）ＧＩＧＡスクール管理　663,198 千円

ＧＩＧＡスクール構想第２期による、中学校の１人１台端末の計画的な更新を行い、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学習環境の整備に努める。また、ＡＩドリルを新たに導入し、児童生徒の基礎学力の向上・自学自習力の育成を図る。

カ　児童生徒の安全確保　263,792 千円

学校生活や登下校時の安全管理体制の環境整備とともに、学校・保護者・地域住民等が連携した組織的な活動により、児童生徒の安全を確保する。

キ　安全・安心な学校づくり　6,012 千円

セーフティプロモーションスクール（ＳＰＳ）の認証取得の取組で得られた知見・成果の普及に向けた取組を推進する。また、児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付けられるよう、安全教育副読本「たかつき安全ＮＯＴＥ」を活用し、安全教育の充実を図る。

ク　教育環境の整備　1,265,878千円

安全で快適な教育環境を確保するため、予防保全の観点から学校施設の老朽化対策や長寿命化に向けた適切な施設管理に取り組む。

ケ　教材等の整備　47,546千円

学習指導要領に沿った学習環境を整備するため、教材等の充実を図る。

コ　学校給食　2,475,521千円

児童生徒に栄養バランスのとれた給食を提供し、心身の健全な成長及び望ましい食習慣の定着を図る。

市立小中学校の給食費無償化を継続し、給食を通じて教育の一環である食育を推進するとともに、子育て世帯の家計負担軽減を図る。また、食物アレルギー等を理由に給食の提供を受けることができず、弁当を持参している家庭に対して、給食費相当分の補助を行う。

サ　保護者負担の軽減対策　297,909千円

保護者負担を軽減するための助成を行う。

（ア）学校への予算配当

学校教育充実のため、消耗品購入予算を全校に配当する。

（イ）就学援助

市立小中学校に在籍する児童生徒で、経済的理由により就学困難と認められる保護者に対して学用品費等を補助する。

（ウ）遠距離通学費補助

通学距離が２ｋｍ以上で、交通機関を利用して通学している市立小中学校児童生徒の保護者に対して、バス定期券購入代金のうち、樫田地域については最高５分の４、その他地域は３分の２を補助する。

シ　奨学金　1千円

＜奨学金制度の概要＞

教育の機会均等を図るため、修学の希望があるにもかかわらず経済的理由のため修学が困難な者に対し、高槻市奨学金貸付基金から奨学金を貸し付ける。

＜貸付月額＞

高等学校等	国公立	7,000円	私立	10,000円
大学等	国公立	11,000円	私立	14,000円

（3）社　会　教　育

家庭・地域の教育力向上　69,645千円

家庭・地域の教育力向上を図るための事業を実施する。

ア　各学校園ＰＴＡの活動の充実・活性化を図るため、高槻市ＰＴＡ協議会を支援する。

イ　各学校園において、保護者が子育てや家庭教育について学ぶ機会をＰＴＡや保護者と協働して提供する。

ウ　地域・家庭・学校が連携・協働して、地域全体で子どもの成長を支える地域学校協働活動を、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）と一体的に取り組み、学校を核とした地域づくりを目指す。

エ　地域の参画を得て、子ども達の生きる力を育む体験や活動ができる放課後子ども教室を実施する。

学 校 園 施 設

1　年度別学校園数等の推移

年度	小学校	中学校	幼稚園	小学校	校数	中学校	校数	幼稚園	園数
明 5	2	0	0	高槻小、五領小	2				
6	5	0	0	芥川小、富田小、如是小	3				
7	6	0	0	三箇牧小	1				
9	7	0	0	磐手小	1				
10	9	0	0	清水小、樫田小	2				
16	10	0	0	阿武野小	1				
昭 22	10	4	0			第一中、第三中、第四中、第五中	4		
24	10	5	0			第二中	1		
28	11	5	0	桃園小	1				
30	11	5	3					高槻幼、五領幼、阿武野幼	3
31	12	5	3	川西小	1				
32	12	5	4					芥川幼	1
37	12	5	5					清水幼	1
38	12	6	7			第六中	1	如是幼、川西幼	2
39	12	6	8					磐手幼	1
40	13	6	11	大冠小	1			富田幼、大冠幼、三箇牧幼	3
41	13	6	12					桃園幼	1
42	13	6	12	3月大塚分校廃校					
43	15	6	13	南大冠小、柳川小	2			南大冠幼	1
44	17	6	14	北大冠小、桜台小	2			柳川幼	1
45	18	7	18	芝生小	1	第七中	1	樫田幼、桜台幼、北大冠幼、芝生幼	4
46	21	8	21	日吉台小、玉川小、西大冠小	3	第八中	1	日吉台幼、玉川幼、西大冠幼	3
47	23	10	23	上牧小、北清水小、 9月30日原分校廃校	2	第九中、第十中	2	上牧幼、北清水幼	2
48	28	11	28	赤大路小、津之江小、柱本小、 冠小、養護学校	5	柳川中	1	赤大路幼、津之江幼、柱本幼、 冠幼、うの花養護幼	5
49	30	13	30	郡家小、寿栄小	2	阿武野中、五領中	2	郡家幼、寿栄幼	2
50	34	14	34	土室小、堤小、五百住小、竹の内小	4	城南中	1	土室幼、堤幼、五百住幼、竹の内幼	4
51	38	15	38	安岡寺小、若松小、松原小、丸橋小	4	川西中	1	安岡寺幼、若松幼、松原幼、丸橋幼	4
52	41	15	39	奥坂小、牧田小、庄所小	3			奥坂幼	1
55	42	17	39	真上小	1	如是中、冠中	2	芥川幼(分室)	
57	42	18	39			芝谷中	1		
58	43	18	39	南平台小	1				
63	43	18	24					62年度末に15園廃園(「Ⅴ資料」参照)	△15
平 元	44	19	24	北日吉台小	1	阿武山中	1		
3	45	19	24	阿武山小	1				
7	45	18	24			6年度末に第五中廃校	△1		
9	45	18	24	8年度末に萩谷分校廃校					
11	45	18	24	10年度末に川久保分校廃校					
14	44	18	24	13年度末に牧田小廃校	△1				
15	44	18	23					14年度末にうの花養護幼廃園	△1
16	43	18	23	15年度末に堤小廃校	△1				
17	41	18	23	16年度末に庄所小・養護学校廃校	△2				
27	41	18	23					27年度から桜台幼は認定こども園に移行	
31	41	18	23					30年度末に柱本幼廃園 高槻認定こども園	△1 1
令 2	41	18	19					令和元年度末に磐手幼稚園、清水幼稚園、五領幼稚園、三箇牧幼稚園、日吉台幼稚園、上牧幼稚園廃園 五領認定こども園、三箇牧認定こども園	△6 2
5	41	18	18					令和4年度末に富田幼稚園廃園	△1
7	41	18	17					令和6年度末に玉川幼稚園廃園	△1
8	41	18	15					令和7年度末に芥川幼稚園、阿武野幼稚園、郡家幼稚園、土室幼稚園廃園 たかつき芥川認定こども園、阿武野認定こども園	△4 2

※ 養護学校は小学校数に含む。

2　学校別敷地面積・建物面積等一覧

（1）　小　学　校

学　校　名	敷地面積(㎡)	建　物　面　積　(㎡)					プール(m)
		校　　舎	屋体・講堂	給　食　棟	そ　の　他	合　　計	
高　槻　小	22,426.93	5,275.81	749.07	(12.27) 165.27	(32.40) 192.46	(44.67) 6,382.61	21×25
芥　川　小	18,853.94	5,949.70	1,728.28	191.31	60.62	7,929.91	15×25
磐　手　小	18,081.77	6,308.14	749.07	191.31	(12.54) 203.68	(12.54) 7,452.20	〃
清　水　小	15,566.00	5,577.55	749.07	(11.00) 164.00	102.42	(11.00) 6,593.04	〃
如　是　小	23,614.86	5,067.52	779.07	250.15	(12.96) 101.54	(12.96) 6,198.28	〃
阿武野小	13,285.04	5,391.02	885.55	(12.09) 153.39	(62.35) 158.69	(74.44) 6,588.65	〃
五　領　小	16,052.70	4,811.38	847.42	158.70	(39.78) 177.34	(39.78) 5,994.84	〃
桃　園　小	21,191.58	5,657.17	899.92	191.38	(17.82) 127.60	(17.82) 6,876.07	〃
三箇牧小	16,859.65	5,713.80	780.06	161.93	(39.78) 162.00	(39.78) 6,817.79	〃
川　西　小	14,125.56	(1,101.65) 4,441.55	425.87	(182.18) 182.18	(65.37) 93.44	(1,349.20) 5,143.04	〃
富　田　小	19,335.87	8,092.05	749.07	153.00	(40.92) 201.88	(40.92) 9,196.00	5×25 10×25
樫　田　小	7,732.47	1,551.13	604.35	54.00	145.55	2,355.03	10×25
大　冠　小	〈350.91〉 19,799.82	6,090.80	788.00	(8.80) 161.80	(51.84) 146.63	(60.64) 7,187.23	15×25
南大冠小	〈755.93〉 20,727.17	6,448.69	749.07	(11.00) 164.00	(38.88) 150.47	(49.88) 7,512.23	〃
柳　川　小	20,939.56	6,334.40	749.07	180.50	(78.21) 185.15	(78.21) 7,449.12	〃
北大冠小	19,600.70	6,630.62	749.07	(11.00) 164.00	(71.28) 117.96	(82.28) 7,661.65	〃
桜　台　小	21,245.40	6,038.83	746.69	(11.00) 154.00	(12.96) 188.72	(23.96) 7,128.24	〃
芝　生　小	19,126.00	5,570.37	749.07	(11.00) 164.00	(54.76) 95.54	(65.76) 6,578.98	〃
日吉台小	19,179.76	6,898.31	749.07	(11.00) 182.00	157.47	(11.00) 7,986.85	〃
西大冠小	18,573.95	6,412.05	781.45	(11.00) 164.00	(12.96) 73.92	(23.96) 7,431.42	〃
玉　川　小	21,120.00	5,892.07	781.45	176.70	(12.96) 183.40	(12.96) 7,033.62	〃
上　牧　小	22,064.74	6,439.74	749.07	191.38	(12.96) 198.80	(12.96) 7,578.99	〃

学校名	敷地面積(㎡)	建物面積 (㎡)					プール (m)
		校舎	屋体・講堂	給食棟	その他	合計	
北清水小	39,217.73	6,146.53	749.07	205.78	(32.41) 116.83	(32.41) 7,218.21	15×25
赤大路小	19,165.69	5,800.64	778.75	191.38	(27.03) 171.71	(27.03) 6,942.48	〃
津之江小	17,284.61	6,255.59	781.75	205.78	125.10	7,368.22	〃
冠小	16,533.70	4,591.01	776.75	205.78	(12.96) 73.12	(12.96) 5,646.66	〃
柱本小	21,380.32	5,915.75	825.20	184.40	122.69	7,048.04	〃
郡家小	19,429.00	5,629.51	779.87	191.38	(64.80) 210.29	(64.80) 6,811.05	〃
寿栄小	15,648.53	5,385.95	749.07	202.58	136.71	6,474.31	〃
土室小	13,268.53	5,440.30	749.07	191.59	(14.02) 364.43	(14.02) 6,745.39	〃
五百住小	18,039.00	4,642.30	779.43	191.38	198.50	5,811.61	〃
竹の内小	13,680.61	4,922.82	778.57	158.70	262.15	6,122.24	〃
安岡寺小	38,801.00	5,784.87	749.07	197.14	507.90	7,238.98	〃
松原小	19,558.00	5,340.42	780.48	182.74	122.63	6,426.27	〃
若松小	15,527.92	6,060.42	1,011.79	182.74	140.56	7,395.51	〃
丸橋小	18,030.76	5,495.50	749.70	182.74	149.34	6,577.28	〃
奥坂小	24,021.16	5,048.07	749.70	182.67	187.05	6,167.49	〃
真上小	14,771.12	5,002.76	881.54	149.60	121.55	6,155.45	〃
南平台小	19,859.00	4,519.25	971.81	228.04	122.94	5,842.04	〃
北日吉台小	28,609.64	5,454.98	1,515.60	232.95	166.36	7,369.89	〃
阿武山小	22,222.00	6,894.43	1,157.36	248.00	(20.00) 182.35	(20.00) 8,482.14	〃
合計	〈1,106.84〉 804,551.79	(1,101.65) 230,923.80	33,853.39	(292.34) 7,434.37	(841.95) 6,707.49	(2,235.94) 278,919.05	

※・各面積は令和8年3月31日現在（学校教育林を除く）
・敷地面積欄の〈　〉内は、借用面積を外数で記入
・建物面積欄の（　）内は、木造建物面積を内数で記入、土地・建物面積は不動産登記法による。
・小学校と同敷地内の幼稚園については、土地面積は小学校に含む。

（2） 中 学 校

学校名	敷地面積(㎡)	建物面積 (㎡)					プール(m)
		校舎	屋体・講堂	給食棟	その他	合計	
第一中	31,238.15	7,721.69	1,053.41		(52.70) 274.80	(52.70) 9,049.90	15×25
第二中	30,374.62	7,105.55	986.12	536.72	(52.62) 463.15	(52.62) 9,091.54	〃
第三中	23,606.49	7,148.57	986.12		(53.46) 287.36	(53.46) 8,422.05	〃
第四中	25,905.15	8,618.44	1,745.35	234.31	242.40	10,840.50	12.8×25
第六中	22,661.26	6,673.48	812.21		(66.67) 220.72	(66.67) 7,706.41	15×25
第七中	23,773.00	6,668.06	784.07		(56.01) 211.52	(56.01) 7,663.65	〃
第八中	30,612.24	7,079.15	784.49		(18.84) 175.21	(18.84) 8,038.85	〃
第九中	23,324.22	6,991.00	784.75		240.53	8,016.28	〃
第十中	22,320.00	6,874.79	760.82	513.00	(46.37) 324.26	(46.37) 8,472.87	〃
柳川中	23,138.00	6,909.68	749.07		(13.43) 279.31	(13.43) 7,938.06	〃
阿武野中	24,737.66	6,202.60	749.07		(51.43) 339.95	(51.43) 7,291.62	〃
五領中	24,563.00	5,397.16	784.56		(37.99) 262.93	(37.99) 6,444.65	〃
城南中	22,596.00	6,793.92	984.77		278.36	8,057.05	〃
川西中	20,483.62	5,378.48	827.70		465.53	6,671.71	〃
如是中	17,109.87	5,943.80	878.92		239.30	7,062.02	〃
冠中	18,347.92	6,039.74	763.96		223.56	7,027.26	〃
芝谷中	21,162.00	7,679.85	763.96		190.01	8,633.82	〃
阿武山中	23,384.02	7,580.46	781.38	515.99	237.37	9,115.20	〃
合計	429,337.22	122,806.42	15,980.73	1,800.02	(449.52) 4,956.27	(449.52) 145,543.44	

※・各面積は令和8年3月31日現在
・建物面積欄の（　）内は、木造建物面積を内数で記入、土地・建物面積は不動産登記法による。

（３）　幼　稚　園

幼稚園名	敷地面積（㎡）	建物面積　（㎡）		
		園舎	その他	合計
高 槻 幼		(501.12) 501.12	(26.73) 26.73	(527.85) 527.85
南大冠幼		(739.80) 739.80	(19.44) 19.44	(759.24) 759.24
樫 田 幼	1,208.00	(156.57) 156.57		(156.57) 156.57
芝 生 幼		(494.10) 782.84	(19.44) 19.44	(513.54) 802.28
西大冠幼		864.30		864.30

幼稚園名	敷地面積（㎡）	建物面積　（㎡）		
		園舎	その他	合計
北清水幼		681.40		681.40
津之江幼		859.88		859.88
五百住幼		617.50		617.50
松 原 幼		612.00		612.00
合計	1,208.00	(1,891.59) 5,815.41	(65.61) 65.61	(1,957.20) 5,881.02

※・各面積は令和8年5月1日現在

・建物面積欄の（　　）内は、木造建物面積を内数で記入、土地・建物面積は不動産登記法による。

・小学校と同敷地内の幼稚園については、土地面積は小学校に含む。

・令和2年4月1日より認定こども園の財産区分を変更したため、認定こども園に関する記載は削除とした。

3　年度別建築状況（過去10年間）

（着工年度別）

年度	工　事　名	階数	構造	面積（㎡）	
28	桃園小学校校舎 増築工事	1	S	400.56	普通教室 4
30	寿栄小学校プール 改築工事	－	－	－	25×15m

4　教育環境の整備（令和7年度）

(1) 校舎改修

教育環境の改善を図るため、校舎等の改修工事を行った。

ア　校舎

	小学校	中学校
屋根・外壁・内部改修工事	3校3棟	―

イ　体育館

	小学校	中学校
屋根・外壁・内部改修工事	2校	―

(2) 校舎エレベーター整備

必要度の高い学校へのエレベーター設置に向け、設置工事及び実施設計を行った。

	小学校	中学校
設置工事	2校	―
実施設計	1校	1校

(3) トイレ整備

老朽化したトイレの洋式化等に向け、改修工事及び実施設計を行った。

	小学校	中学校
設置工事	13校16箇所	5校9箇所
実施設計	8校9箇所	13校16箇所

(4) 空調設備の設置

教育環境及び災害時における避難所環境の改善を図るため、全校体育館へのエアコンの設置を行い、令和７年度で完了した。

(5) ＬＥＤ化

令和９年末までの蛍光灯の製造中止を受けて、全校の校舎等照明のＬＥＤ化を令和７年度から順次行った。

	小学校	中学校
令和７年度	1校	1校

(6) その他

小中学校の校舎、幼稚園の園舎、体育館、給食棟、プール、運動場などの維持・補修・改良工事を行った。